

霞ヶ浦導水事業への利水参画継続の意思確認等について

区分	事業主体名	現開発量	参画継続の意思確認等の状況		備考
			参画継続の意思	必要な開発量	
水道用水	茨城県	3.626	有	3.626	
	東京都	1.400	有	1.400	
	埼玉県	0.940	有	0.940	
	千葉市	0.060	無	0.000	
	九十九里地域水道企業団	0.340	有	0.340	
	東総広域水道企業団	(0.114) [※]	無	0.000	※東総広域水道企業団については、(H19.6.21東総広域水道企業団企業長より関東地方整備局長)「霞ヶ浦導水事業計画への参画中止について(要望)」により参画中止の意思表示がなされていたことから、事業計画変更について関係機関と協議中。
	印旛郡市広域市町村圏事務組合	0.746	有	0.746	
	小計	7.226	-	7.052	
工業用水	茨城県	1.574	有	1.574	
	千葉県	0.400	有	0.400	
	小計	1.974	-	1.974	
合計		9.200	-	9.026	

注)開発量の単位は、立方メートル／毎秒